

柏崎民商會報

〒945-0822 2022年12月12日
新潟県柏崎市穂波町13番22号
TEL(0257)23-1997 FAX(0257)22-9307
Email:kashiwazaki-minsho@rouge.piaia.or.jp

任意であるマイナンバーカード(個人番号)の取得を強要するな! 「マイナ保険証」義務化反対の世論を広げましょう!

「今朝、おっかあとけんかになってさあ!」と集金当番のA会員さんが会費を届けに事務所へ来所。『『今、マイナンバーカードを作ると、マイナポイントが2万円分も貰えるよ』とおっかあが友達に言われて。『私、作るわ』で、オレは民商で学んだことを教えたりして、30分、やりあった!』と話してくれました。



マイナンバーカードは「社会保障・税・災害対策の3分野」に限るということで2016年から交付が開始。カード取得者がすさまないことで、2020年9月から「マイナポイント」を開始するなど、普及対策を講じてきましたが、政府の思い描く数字に全然取得者が増えていません。

そこで、河野デジタル相が10月13日に突然、現行の健康保険証を廃止して、2024年秋からマイナンバーカードを保険証代わりにするとしたことで、カード取得を義務化にしました。

しかし、デジタル庁の専門家会議では反対意見が続出。武蔵大学の庄司教授は利用範囲の拡大について「何のため(に拡大する)かが分かりにくい」と批判。さらに立命館大学の上原教授は「制度創設時には3分野を広げないことでプライバシーとセキュリティを守ってきたはずだ」と批判など(ウラ面の新聞記事を参照)。

民商・全商連はもちろんですが、お医者さんたちの団体はじめ多くの団体・個人が「任意であるマイナンバーカードの取得を強要するな!」と反対の声を上がっています。会員さん一人ひとりが『政府のマイナンバーカードの真の目的』を学び・教え合い、「マイナ保険証」義務化反対の世論を広げましょう(1月28日付「商工新聞」は『マイナンバーカード特集』です)。

年の瀬、一人で悩まず、声をかけ合って、みんなで元気に年越しをしましょう!



秋の班会では参加した会員さんから「営業動向調査アンケート」に答えてもらいました。「今、困っていることは何ですか?」の設問には『売上が思うように上がらない』(食品製造販売業者)・『仕事の将来性』(建築関連業者)・『冬季の仕事がない』(建築関連業者)・『健康』(サービス関連業者)・『資材が入ってこなくて仕事が進まない』(建築業者)・『価格に転嫁すれば売上は落ちるのは確か』(サービス関連業者)など、悩みと不安を抱えながら、日々、生業を営んでいます。

師走も半ば、年末にむけて気忙しい時期です。新型コロナ禍・資材高騰等で、会内外で「声を出せずに悩んでいる方々」がいます。「仕事はどうだ?」「年は越せそうか?」「資金繰りはうまくいってか?」など、会員さん同士、まわりの業者にも声を掛け合い、みんなで元気に年越しをしましょう!

県市民税の「納期特例」は今月12日期限

事業所の従業員が10人未満の場合に「納期特例」ができます。承認されている事業所は、1回の半期分の納入期限が12日になります。忘れず納付ください。

従業員等の年末調整の相談作成会

□日月 12月23日(金)と1月6日(金)
□会場 ワークプラザ柏崎
□時間 午後1時30分開始
午後6時開始

※当日、用意して頂く書類等が不明な事業所は事務所に確認下さい。



12月のパソコン会計教室は19日(月)

第6回教室になります。19日(月)の午後7時開始。会場はワークプラザ柏崎になります。所要時間は1時間くらい(長くても1時間30分)。これからチャレンジしようと思う方も遠慮なく見学に来て下さい。

お願いです 来所の際は事前に連絡下さい

連絡なしの突然の来所はご遠慮下さい。
相談で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいよう、お願い致します。

